

昭和大学大学院 学位論文(博士)審査基準

学位論文審査は、審査委員会(主査、副査)において、以下の全ての基準を満たすことを確認した上で、厳正かつ公正に審査した結果を、所属大学院研究科教授会において報告し、審議が行われるものとする。

1. 研究目的の明確性
 - (1) 研究目的の学術的あるいは社会的位置付けが示されている。
 - (2) 研究目的が明確で、新規性が示されている。
 - (3) 研究目的と関連する領域の文献が適切に引用され、客観的な評価が行われている。
2. 研究方法の妥当性
 - (1) 研究目的を達成するのに最適な方法が用いられている。
 - (2) 調査方法やデータの分析方法が適切であり、手順が具体的に示されている。
 - (3) 研究方法が倫理面において適切である。
3. 研究結果と考察の妥当性
 - (1) 研究結果に瑕疵がなく、図表等を用いて明瞭に示されている。
 - (2) 研究結果に新規性が認められる。
 - (3) 先行研究と研究結果に基づいて考察が論理的に展開され、研究目的に対応している。
4. 研究の独創性
 - (1) 新しい発想に基づく研究である。
 - (2) 研究成果が当該分野の発展に寄与している。
5. 研究成果の発表能力
 - (1) 発表において、適切な手法および表現を用いている。
 - (2) 発表において、専門外の者も内容を理解できるような工夫がなされている。
 - (3) 質疑に対する的確かつ論理的に応答できる。